

速度取締り指針

令和7年10月
掛川警察署

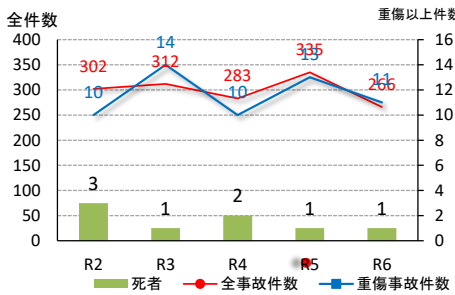
掛川警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道袋井小笠線	7:00~20:00	下土方から入山瀬までの間	40km/h
国道150号線	7:00~20:00	国安から沖之須までの間	60km/h

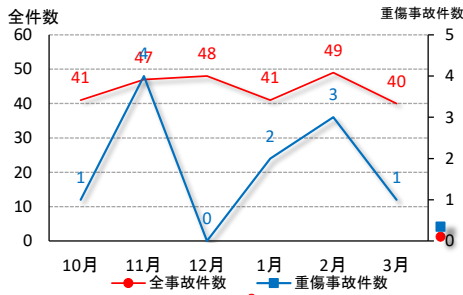
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度下半期)



前年度下半期の月別事故発生状況

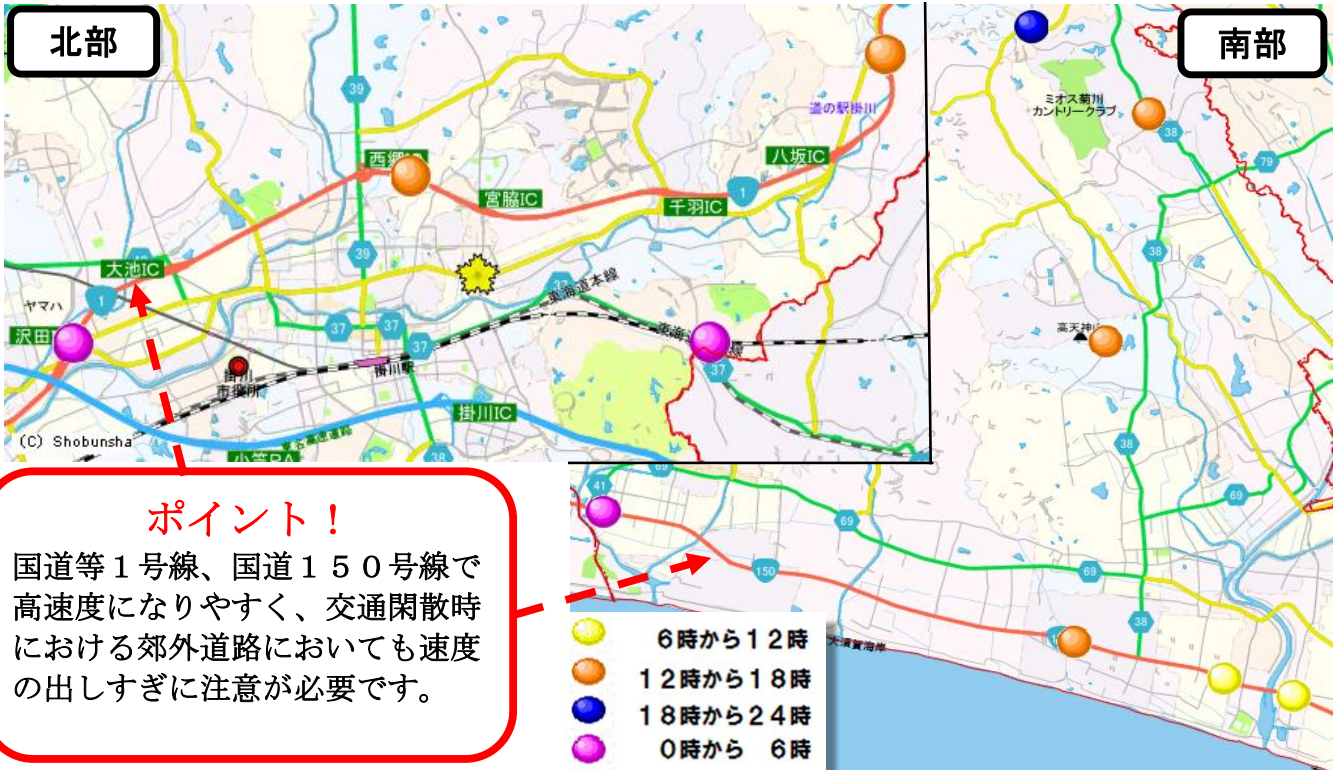


前年度下半期における交通事故発生状況

	前年度下半期	
	件数	前年比
件数	268	-14.4
うち重傷以上事故	12	-2
死者	1	-66.7
負傷者	368	-9.1
うち重傷者	12	-2

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年の状況



ポイント!

国道等1号線、国道150号線で高速度になりやすく、交通閑散時における郊外道路においても速度の出しすぎに注意が必要です。

その他取締りの要点等

- ◎速度超過を原因とする死亡事故・重傷事故は郊外での発生が多く、掛川市を南北に抜ける県道袋井小笠線及び国道150号線周辺での交通事故が発生している。過去に死亡事故が発生した箇所を選定し、定置式速度取締り及び取締り困難である箇所については、可搬式オービスを活用して実施するなどして効果的な取締りを実施する必要がある。
- ◎出合頭等の交差点関連違反を起因とする交通事故の発生率が高く、引き続き掛川駅周辺の郊内中心とした繁華街、住宅街、通学路等での一時不停止、横断歩行者妨害等の交通取締活動を強化する。
- ◎JR掛川駅周辺の繁華街を中心とした飲酒運転取締りを継続的に実施する。また、飲酒運転出発場所が多発する地区であることからミニ検問等を中心に飲酒運転取締りを実施する。